

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	31,674,570	38,547,787	144,980,127
経常利益 (千円)	709,623	593,105	4,974,304
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	309,159	97,200	2,026,564
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,411	△1,101,013	4,203,694
純資産額 (千円)	22,487,685	23,684,083	25,437,911
総資産額 (千円)	42,741,028	50,146,694	54,252,635
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	6.37	2.00	41.73
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	6.29	1.95	41.18
自己資本比率 (%)	34.2	30.4	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△224,858	1,718,990	4,634,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△382,803	1,364,508	△3,551,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△420,719	286,910	184,585
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	10,382,365	15,877,288	12,642,512

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

(インターネット関連事業)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(インベストメント事業)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(株式移転による共同持株会社の設立)

当社と株式会社アイレップ（以下「アイレップ」といいます。）は、平成28年10月3日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）に合意し、平成28年5月11日開催の両社取締役会において承認の上、平成28年5月11日付で本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、本件につきましては、平成28年6月27日（当社）に開催された定時株主総会及び平成28年7月7日（アイレップ）に開催された臨時株主総会にて承認を受けました。

(1) 本株式移転の目的

当社およびアイレップは、大きな環境変化を伴いながら拡大するインターネット広告市場において、両社が変化に適切に対応し、持続的な発展を実現するために、両社の経営資源を有効活用して企業価値を向上させる方法を検討してまいりました。その結果、それぞれの顧客との良好な関係を維持し、またお互いの企業文化や独立性を保つことで競争力を維持しつつ、一方で両社の強みを支えてきたテクノロジーや新領域となるグローバルの分野で両社が適切に協業し、さらに重複した業務はできる限り効率的に集約できる経営形態をとることが、新しい時代の業界リーダーとして市場を牽引していくことにつながると考えるに至り、両社がそれぞれの機能を保持しつつ共同持株会社を設立し、経営統合を行うことが最適であると判断いたしました。

共同持株会社設立により、グループ戦略機能の強化による持続的成長と企業価値の更なる向上、グループ経営資源の効率的活用による収益性の向上、およびグループシナジー効果を実現し、かつ新たな成長領域を創出し、ステークホルダーの皆様にとっての価値の最大化を図ってまいります。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（両社）	平成28年5月11日（水）
臨時株主総会基準日公告（アイレップ）	平成28年5月12日（木）
臨時株主総会基準日（アイレップ）	平成28年5月26日（木）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	平成28年6月27日（月）
株式移転計画承認臨時株主総会（アイレップ）	平成28年7月7日（木）
上場廃止日（両社）	平成28年9月28日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成28年10月3日（月）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	平成28年10月3日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

② 本株式移転の方法

当社およびアイレップを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

③ 株式移転比率

会社名	当社	アイレップ
株式移転比率	1	0.83

(注1) 株式の割当比率

上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：71,372,480株

上記は当社の発行済株式総数53,442,300株（平成28年3月31日時点）およびアイレップの発行済株式総数27,780,000株（平成28年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、当社およびアイレップは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式4,864,900株、アイレップが平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式316,047株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はアイレップの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

④ 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1)	名称	D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(4)	事業内容	子会社等の経営管理およびこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5)	資本金	4,000百万円

⑤ 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日 企業会計基準委員会）における「共通支配下の取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しの動きなどが見られた一方、「平成28年熊本地震」の影響、円高の進行による輸出の減少や企業収益改善の足踏み、消費マインドの低下による個人消費の伸び悩み等、弱い動きも散見されました。外需面では、中国を始めとする新興国経済の減速や資源価格の下落、米国経済の動向やその金融政策が国際金融資本市場に及ぼす影響等に加え、英国のEU離脱決定による欧州の政治経済の不透明感の高まり、地政学的リスクなど、世界経済の景気減速の懸念が生じ、国内景気が下押しされるリスクも高まっています。

こうした経済環境のもと、当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、インターネット上の行動データや位置情報データなど、オンラインとオフラインのデータを共に活用することによる広告配信方法の多様化や、運用型広告市場拡大の寄与もあり、本年4月以降も前年同月比二ケタの成長率を続け、平成28年5月実績では前年同月比16%の成長を示しました（経済産業省『特定サービス産業動態統計調査（平成28年5月分確報値）』によります）。

当社グループは、PC、スマートデバイスともに動画コンテンツの視聴環境が広がることにより、さらなる市場拡大が予想される動画広告への取り組みや、コミュニケーションメディア、キュレーションメディアなどの成長が市場を牽引しているスマートデバイス広告への取り組みを推進してきました。また、グループ横断で顧客の目的を的確に達成するための取り組みを進め、データを活用した広告取引やグローバルでの取引推進に努めました。こうした取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は38,547,787千円（前年同期比21.7%増）、営業利益は803,314千円（前年同期比17.5%増）、経常利益は593,105千円（前年同期比16.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97,200千円（前年同期比68.6%減）となりました。

各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(インターネット関連事業)

インターネット関連事業は、インターネット広告事業及び企業のマーケティングを支援するソリューション事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、動画広告や、メッセージングサービス、キュレーションメディアなどの成長メディアにおける広告、ならびに運用型広告の売上増加が全体の売上の伸長を牽引いたしました。特に、スマートデバイス経由での広告売上が拡大いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におけるインターネット関連事業の売上高は37,862,437千円（前年同期比20.7%増）となり、セグメント利益は329,341千円（前年同期比38.6%減）となりました。

(インベストメント事業)

インベストメント事業は、主にキャピタルゲインの獲得を目的として、当社の事業領域と関連性のあるベンチャー企業等への投資を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、当社および連結子会社であるユナイテッド株式会社のインベストメント事業で営業投資有価証券の売却を行い、売上高は685,350千円（前年同期比122.5%増）、セグメント利益は610,606千円（前年同期比118.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、50,146,694千円となり、前連結会計年度末に比べ4,105,941千円の減少となりました。主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,352,113千円減少し、26,462,610千円となりました。主な要因といたしましては、買掛金及び賞与引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、自己株式の消却等により資本剰余金、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が減少したため、前連結会計年度末に比べ1,753,828千円減少し、23,684,083千円となりました

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて3,234,776千円増加し、15,877,288千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は1,718,990千円（前年同期は224,858千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益362,726千円、売上債権の減少額3,083,917千円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額1,641,911千円、法人税等の支払額854,320千円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は1,364,508千円（前年同期は382,803千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,800,000千円等の増加要因に対し、投資有価証券の取得による支出1,041,106千円、無形固定資産の取得による支出280,346千円等の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は286,910千円（前年同期は420,719千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,000,000千円等の増加要因に対し、配当金の支払額582,285千円、非支配株主への配当金の支払額121,828千円等の減少要因によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,442,300	49,442,300	(株)東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	49,442,300	49,442,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月30日
新株予約権の数(個)	983
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月16日 至 平成58年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は100株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発日)以降、株式併合の場合は、その効力発日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当ての対象者が当社取締役の場合
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当ての対象者が当社執行役員の場合
新株予約権者は、当社の従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者が平成57年4月15日に至るまでに当社の取締役の地位を喪失した日の翌日又は当社の従業員の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日を迎えなかった場合には、平成57年4月16日から平成58年4月15日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 上記(1)及び(2)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、4. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社(4. に定義される。)の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (5) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	△4,000,000	49,442,300	—	4,031,837	—	2,471,549

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,864,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,575,700	485,757	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	53,442,300	—	—
総株主の議決権	—	485,757	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
2. 直前の基準日（平成28年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式4,000,000株を消却したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式（自己株式等）は、843,500株となっております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	4,864,900	—	4,864,900	9.10
計	—	4,864,900	—	4,864,900	9.10

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,451,512	15,886,288
受取手形及び売掛金	20,189,804	17,122,215
営業投資有価証券	5,831,435	4,191,846
その他	2,316,393	1,541,062
貸倒引当金	△23,768	△6,984
流動資産合計	43,765,376	38,734,428
固定資産		
有形固定資産	903,533	882,324
無形固定資産		
のれん	753,326	871,006
ソフトウェア	1,234,844	1,311,605
ソフトウェア仮勘定	411,491	438,051
その他	134,853	30,683
無形固定資産合計	2,534,515	2,651,346
投資その他の資産		
投資有価証券	5,279,573	6,089,466
差入保証金	1,281,073	1,278,235
その他	504,248	520,193
貸倒引当金	△15,684	△9,301
投資その他の資産合計	7,049,210	7,878,594
固定資産合計	10,487,259	11,412,265
資産合計	54,252,635	50,146,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,955,324	15,313,413
短期借入金	4,100,000	4,200,000
1年内返済予定の長期借入金	222,584	422,584
未払金	1,412,536	1,136,879
未払法人税等	1,099,237	542,707
賞与引当金	983,261	414,072
役員賞与引当金	98,682	106,950
その他	2,690,588	2,414,496
流動負債合計	27,562,214	24,551,103
固定負債		
長期借入金	845,082	1,539,293
その他	407,427	372,214
固定負債合計	1,252,509	1,911,507
負債合計	28,814,724	26,462,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金	4,961,790	4,289,932
利益剰余金	7,006,457	5,898,457
自己株式	△1,612,040	△276,437
株主資本合計	14,388,044	13,943,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,070,176	1,092,797
為替換算調整勘定	248,015	199,427
その他の包括利益累計額合計	2,318,192	1,292,225
新株予約権	223,757	282,329
非支配株主持分	8,507,917	8,165,738
純資産合計	25,437,911	23,684,083
負債純資産合計	54,252,635	50,146,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	31,674,570	38,547,787
売上原価	27,339,458	33,322,298
売上総利益	4,335,112	5,225,488
販売費及び一般管理費	3,651,387	4,422,174
営業利益	683,724	803,314
営業外収益		
受取利息	2,403	2,205
受取配当金	4,301	5,060
為替差益	53,843	—
その他	7,123	17,274
営業外収益合計	67,672	24,540
営業外費用		
支払利息	4,888	3,503
持分法による投資損失	35,853	142,790
為替差損	—	85,153
その他	1,031	3,301
営業外費用合計	41,773	234,749
経常利益	709,623	593,105
特別利益		
持分変動利益	18,363	—
関係会社株式売却益	60,713	—
その他	872	—
特別利益合計	79,949	—
特別損失		
減損損失	—	218,595
その他	45,967	11,783
特別損失合計	45,967	230,378
税金等調整前四半期純利益	743,605	362,726
法人税、住民税及び事業税	204,744	303,940
法人税等調整額	150,760	△56,871
法人税等合計	355,505	247,069
四半期純利益	388,100	115,657
非支配株主に帰属する四半期純利益	78,940	18,457
親会社株主に帰属する四半期純利益	309,159	97,200

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	388,100	115,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△139,027	△1,121,599
為替換算調整勘定	20,056	△89,186
持分法適用会社に対する持分相当額	△25,718	△5,884
その他の包括利益合計	△144,689	△1,216,671
四半期包括利益	243,411	△1,101,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160,107	△928,766
非支配株主に係る四半期包括利益	83,303	△172,246

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	743,605	362,726
減価償却費	162,037	179,337
のれん償却額	46,202	53,297
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,824	△23,167
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△520,196	△571,268
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,927	8,268
受取利息及び受取配当金	△6,704	△7,265
支払利息	4,888	3,503
持分法による投資損益 (△は益)	35,853	142,790
関係会社株式売却損益 (△は益)	△60,713	—
減損損失	—	218,595
売上債権の増減額 (△は増加)	52,064	3,083,917
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△50,228	84,752
仕入債務の増減額 (△は減少)	541,845	△1,641,911
未払金の増減額 (△は減少)	△128,075	△229,983
その他	△364,558	891,602
小計	457,122	2,555,197
利息及び配当金の受取額	14,197	21,542
利息の支払額	△3,550	△3,428
法人税等の支払額	△692,628	△854,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	△224,858	1,718,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,400,000	—
定期預金の払戻による収入	3,400,000	2,800,000
有形固定資産の取得による支出	△192,849	△96,691
無形固定資産の取得による支出	△224,595	△280,346
投資有価証券の取得による支出	△61,803	△1,041,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△29,573	△10,881
関係会社株式の売却による収入	80,000	—
差入保証金の支払による支出	△19,175	△1,521
差入保証金の回収による収入	46,304	3,060
貸付けによる支出	△398	—
貸付金の回収による収入	1,003	—
その他	18,282	△8,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△382,803	1,364,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	95,000
長期借入れによる収入	9,426	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△30,605	△105,789
非支配株主からの払込みによる収入	52,990	—
ストックオプションの行使による収入	21,721	2,535
配当金の支払額	△390,047	△582,285
非支配株主への配当金の支払額	△82,803	△121,828
その他	△1,402	△722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△420,719	286,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,203	△135,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,039,585	3,234,776
現金及び現金同等物の期首残高	11,421,950	12,642,512
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,382,365	※1 15,877,288

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	13,791,365千円	15,886,288千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,409,000	△9,000
現金及び現金同等物	10,382,365	15,877,288

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	388,519	8	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	582,928	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日	利益剰余金

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月28日付で、自己株式4,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,333,119千円減少し、資本剰余金が710,847千円、利益剰余金が622,271千円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	インターネ ット関連事 業	インベスト メント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	31,366,500	308,070	31,674,570	31,674,570	—	31,674,570
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	31,366,500	308,070	31,674,570	31,674,570	—	31,674,570
セグメント利益	536,816	278,971	815,788	815,788	△132,063	683,724

(注) 1. セグメント利益の調整額△132,063千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネット関連事業」セグメントにおいて、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん374,556千円が減少しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	インターネット 関連事業	インベスト メント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	37,862,437	685,350	38,547,787	38,547,787	—	38,547,787
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	37,862,437	685,350	38,547,787	38,547,787	—	38,547,787
セグメント利益	329,341	610,606	939,948	939,948	△136,633	803,314

(注) 1. セグメント利益の調整額△136,633千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「インターネット関連事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては218,595千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円37銭	2円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	309,159	97,200
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	309,159	97,200
普通株式の期中平均株式数 (株)	48,559,225	48,571,462
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6円29銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	△732	△1,137
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△732)	(△1,137)
普通株式増加数 (株)	479,977	721,574
(うち新株予約権)	(479,977)	(721,574)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	著しい変動がないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動がないため、概要の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年8月10日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。